

# 慶應義塾日吉キャンパス協生館 藤原洋記念ホール利用案内

## I. 概 要

藤原洋記念ホールは音楽ホールとしても利用できる慶應義塾日吉キャンパス協生館2階に設置された講堂です。

### ■ 1. 利用資格

本施設は、慶應義塾が式典その他の公式行事や講演・講義等に利用する施設ですが、義塾と連携して開催する地域並びに社会活動など義塾が認めた場合に、義塾外部の方にもご利用頂けます。

### ■ 2. 利用の制限

義塾が利用者の使用目的が以下の項目に該当すると判断した場合は利用を認めません。

利 用 の 制 限
(1) 公序良俗に反すると義塾が判断した場合
(2) 施設又は付帯設備を毀損する恐れがある場合
(3) 思想信条の伝達など、研究・教育の場として相応しくない場合
(4) 近隣及び施設内の他の利用者に迷惑が及ぶ場合
(5) 営利目的が著しい場合
(6) その他本施設の運用上、義塾の方針に沿わない場合

### ■ 3. 施設概要

(1) 本記念ホールはインターネット、大型スクリーンなどの設備を備えた協生館のシンボルともいえる講堂です。

(2) 残響可変カーテンをステージ正面および客席側面に設置し、講堂およびコンサートホールとしてそれぞれに適した残響時間のコントロールを実現します。

(3) ステージ後壁の正面大扉がスライド開閉可能であり、この扉を開くことにより、グラウンド側の緑や空を見せる形やカーテンを用いて外光を感じさせる形など、多様な雰囲気によるコンサートや集会が可能です。(音響的には正面大扉を閉め反射面を作ることが基本となります)

#### (4) 客席概要

客 席 概 要		
ホール主階席	359 席	協生館 2 階
2 階 席	150 席	—
合 計	509 席	—

(5) 設備概要

設 備 概 要	
ス テ ー ジ	・W13.0m×D7.3m (7間×4間)
天 井 高 さ	・15.0m (約50尺)
舞 台 機 構	・昇降式トランスバトン 5箇所
音 響 設 備	・ラインアレイスピーカー
	・可動式ステージスピーカー
	・固定型フィードバックスピーカー
	・録音マイク
照 明 設 備	・客席基本照明 : ハロゲン灯 250W かさ付
	・リブ下間接照明: アドバンテージキセノン
	・ステージ照明 : ソースフォー (全て調光可能) ※ステージ照明は全て昇降トラスに設置。
映 像 設 備	・DLPプロジェクター (25,000 ISO ルーメン)
	・大型スクリーン (400 インチ)
舞 台 備 品	・フルコンサートグランドピアノ

※音響・照明・映像設備の操作について、利用者側で専門オペレーターを使用する場合は、事前に運営センターと打合せを行って下さい。(費用については、利用者にご負担いただきます)

※ピアノを利用する際に調律が必要な場合は、義塾指定の調律業者を手配して下さい。(費用については利用者にご負担頂きます)

※その他、録音、録画他、発生する個別費用については、利用者にご負担頂きます。

(6) その他の施設

そ の 他 の 施 設	
2 階	楽屋1、2 (ステージ下手)
	コントロール室 (音響・照明)
	出待スペース
	トイレ (男子、女子、多目的トイレ)
3 階	ホールラウンジ

※記念ホール隣接の多目的教室3を楽屋として利用することも可能です。

(利用料金が別途必要となります)

#### ■4. 利用日・利用時間

利用日・利用時間	
利用日	原則として無休です。ただし、慶應の公式行事を最優先といたします。 また、年次電気点検日の他、義塾が定める休館日は休業とします。
利用時間	9：00～21：00（搬入・搬出、準備・片付けを含みます）

#### ■5. 利用料金

利用料金			
利用日	利用時間	基本料金	超過料金 (30分単位)
平日	09：00～13：00	93,500円	12,856円
	13：00～17：00	104,500円	14,369円
	17：00～21：00	115,500円	15,881円
	09：00～21：00	231,000円	10,587円
土・日・祝日	09：00～13：00	115,500円	15,881円
	13：00～17：00	132,000円	18,150円
	17：00～21：00	148,500円	20,419円
	09：00～21：00	286,000円	13,108円

- ① 入場料を徴収する場合は、基本料金（超過料金含む）の30%相当額を追加します。
- ② 慶應義塾が認める学生の公認団体については、利用料金の総額から50%減額します。
- ③ 教育研究目的以外の付設ネットワーク設備（構内設備との接続が必要となる独自回線の引き込みを含む）利用の際は、総利用料金の15%相当額をネットワーク利用料金として追加します。
- ④ 複数の時間帯を予約した場合の超過料金は、時間帯ごとの基本料金を合算した料金の時間単価に110%をかけ、2分の1にしたものを30分につき追加します。
- ⑤ 藤原洋記念ホール内の楽屋以外に控室が必要な場合には、隣接の多目的教室3をご予約下さい。（利用料金が別途必要となります）
- ⑥ 銀行振り込み明細書をもって領収証の発行に代えさせていただきます。

## II. 申込み

### ■ 1. 受付開始

利用希望日 1 年前の平日午前 9 時 30 分より受付を開始いたします。

### ■ 2. 申込先（問合せ先）

協生館運営センター（協生館 1 階）

連絡先	〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1 電話（直通） 045-564-2500 （内線） 37115
事務取扱時間	月曜日～金曜日 9:30～18:00 ※土曜日・日曜日・祝日、その他義塾が定める休業日の取扱いはありません

### ■ 3. 申込みから施設利用までの手順

- (1) 空き状況の確認                      協生館運営センターへ空き状況を確認して下さい。  
↓
- (2) 利用申込書の提出                      「藤原洋記念ホール利用申込書」、「利用企画書」を 2 ヶ月前までに協生館運営センターへ提出して下さい。  
↓
- (3) 審査                                      協生館諸施設管理委員会が審査します。  
↓
- (4) 結果通知                                  Eメールにて審査結果を通知します。許可の場合、「藤原洋記念ホール利用許可書」（PDF）を通知結果に別添します。併せて請求書もお送りします。  
↓
- (5) 利用料金の支払い                      1 ヶ月前までに、請求書に記載の慶應義塾指定口座に利用料金をお振込み下さい。  
↓  
※利用日より 1 ヶ月以内のお申込みは請求書受領後 1 週間以内にお振込みをお願いします。  
※塾内利用の方は振替により支払いを行うことができます。
  
- (6) 打合せ                                  原則として、利用日 1 ヶ月前迄に、協生館運営センターと打合せをして頂きます。

※利用日時の変更・取消しは協生館運営センターまでご連絡下さい。

キャンセル料：利用日の 3 日前を過ぎた場合・・・利用料の 50%（上限）

### Ⅲ. 当日の利用方法

(1) 受付	・協生館 1 階の運営センターをお訪ね下さい。
(2) 利用中	・お問い合わせ等は、運営センターまでお願いします。
(3) 利用後	・運営センターへご連絡下さい。スタッフが確認後施錠いたしますので、立会いをお願いします。
(4) その他	・所定の講演案内ボード以外での案内表示行為は原則としてできません。 なお、設置場所の希望については運営センターまでご相談下さい。 ・駐車場は藤原洋記念ホール専用ではありませんので、公共交通機関をご利用下さい。 ・搬入・搬出は原則 9:00~21:00 の利用時間内に協生館 6 号エレベーターを利用して行って下さい。(事前に運営センターへご相談下さい) ・記念ホール所有のピアノの調律は、義塾指定業者が利用者の費用負担のもとに行うこととします。 ・楽屋や控室などに持ち込んだゴミについては、利用責任者が持ち帰り処分して下さい。

※ 運営センター不在時の対応は防災センター（協生館 1 階 内線 37101）が行ないます。

### Ⅳ. 藤原洋記念ホールでの注意事項

本注意事項に違反する行為があった場合、利用中であっても利用の停止を求めることがあります。また、今後の利用を認めない場合もあります。

- (1) 非常口・消火器の位置・避難誘導経路は必ず事前に確認をお願いします。
- (2) 藤原洋記念ホール内や受付等での物品販売等の営利目的行為はできません。
- (3) 音響・照明機器等は係員の許可なく手を触れないようにして下さい。
- (4) 会場の設営、看板・ポスター等の掲示は前もって運営センターまでご連絡下さい。
- (5) 客席内への飲食の持ち込み、ホワイエでの食事はできません。
- (6) 藤原洋記念ホールを含む協生館館内は全館禁煙です。
- (7) ごみ類は利用者が責任をもってお持ち帰り下さい。
- (8) 準備・片付けの際、危険が伴う作業には利用者全員が十分にご注意願います。
- (9) 建物・施設および付属設備・備品等を故意または過失により汚損・破損した場合は速やかに運営センター、または防災センターまでご連絡下さい。
- (10) 盗難・紛失については、当施設は責任を負いかねますので十分ご注意下さい。
- (11) 藤原洋記念ホール外のスペースは利用はできません。(受付やポスター用掲示版の設置等についても藤原洋記念ホール内のスペースで行って下さい)

(12)盲導犬、介助犬、聴導犬以外の動物の持込みはできません。

(13)関係官庁への届出がある場合は、利用者において手続きをして下さい。

## V. 利用の取消と中止

下記事項に該当した場合は、申込を許可した後、又は利用中であっても、本施設の利用を取り消し若しくは中止することがあります。その場合は、納付済みの利用料金は返金いたしません。又、義塾に損害、被害が生じた場合は利用責任者に対し、その賠償を請求することがあります。

(1)利用者がその利用権を、委員会の許可なく第三者に譲渡または転貸した場合。

(2)利用申込書の記載事項に偽りがあった場合。

(3)申込時の利用目的または利用方法に著しい相違があった場合。

(4)法規に違反する行為があった場合。

(5)騒音等で他に迷惑を及ぼし、かつ義塾の指示に従わなかった場合。

(6)風紀上または運営上、利用継続が不相当であると委員会が判断した場合。

不測の事態及び事故・災害等により、義塾の責によらず本施設の利用が不可能となった場合は、納付済みの利用料金を返金します。ただし、その金員は無利息とし、かつ利用中止により利用申込者側に生じた損害等については補填しません。

以 上